変更部分

補償内容

行事保険

●普通傷害保険(行事参加者の傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約、食中毒補償特約)国内旅行傷害保険
●賠償責任補償　施設所有(管理者)賠償責任保険(借用財物損壊補償特約)・生産物賠償責任保険

●参加者人数5名から対象となります。
●1日行事は熱中症を補償します(傷害補償のみ)。

保険金の種類		補償プラン Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	300万円	550万円	1,000万円
	入院保険金日額	3,300円	4,000円	4,900円
	通院保険金日額	2,200円	2,300円	2,600円
	手術保険金	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額10倍 それ以外の手術の場合：傷害入院保険金日額5倍		
賠償責任補償	身体障害(対人)賠償補償	1名につき1億円 1事故につき2億円限度		
	財物損壊(対物)賠償補償	1事故につき1,000万円限度		
1日行事保険料(1名・1日あたり)	a行事	33円	43円	62円
	b行事	129円	181円	271円
	c行事	250円	354円	534円

宿泊行事保険料(1名あたり)行事区分なし		Aプラン		Bプラン		Cプラン	
宿泊行事		1泊2日まで	224円	1泊2日まで	276円	1泊2日まで	372円
		2泊3日まで	275円	2泊3日まで	338円	2泊3日まで	455円
		3泊4日まで	282円	3泊4日まで	345円	3泊4日まで	462円
		4泊5日まで	332円	4泊5日まで	408円	4泊5日まで	549円
		5泊6日まで	339円	5泊6日まで	415円	5泊6日まで	556円
		6泊7日まで	346円	6泊7日まで	422円	6泊7日まで	563円
		7泊8日まで	474円	7泊8日まで	580円	7泊8日まで	776円
		8泊9日まで	481円	8泊9日まで	587円	8泊9日まで	783円
		9泊10日まで	488円	9泊10日まで	594円	9泊10日まで	790円

※10泊以上の場合は、代理店・扱者までお問い合わせください。

<補償期間>
傷害補償は、各参加者が、行事参加の目的を持って、通常の経路により住居(注)を出発してから、行事参加の後、住居(注)に帰着するまでの間となります。

(注)住居以外の施設を起点とする場合、または住居以外の施設に帰る場合はその施設とします。
※上記補償内容でご不明な点等がございましたら引受保険会社または代理店・扱者までお問い合わせください。
※申込人と被保険者(補償の対象者)が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えください。

賠償責任補償は行事参加者個人の負った賠償責任は対象外です。
<賠償責任補償>保険金をお支払いする主な事故例
次のような事故について行事主催者として団体が損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

○子ども会主催の運動会で、テントが倒れて参加者にケガをさせた。
○子どものハイキング引率中、主催者の指導上の不注意でケガさせた。
○高齢者の食事会で主催者の責任により参加者が食中毒となった。
○子ども会主催の演奏会で主催の子ども会が第三者から借りていた楽器を壊し、主催者が賠償責任を負った場合。

変更部分

行事保険(当日参加対応型)

●普通傷害保険(行事参加者の傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約、食中毒補償特約)
●賠償責任補償　施設所有(管理者)賠償責任保険(借用財物損壊補償特約)・生産物賠償責任保険

●参加者人数5名から対象となります。
●熱中症を補償します。(傷害補償のみ)

保険金の種類		補償プラン		
		Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	300万円	550万円	1,000万円
	入院保険金日額	3,300円	4,000円	4,900円
	通院保険金日額	2,200円	2,300円	2,600円
	手術保険金	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額 10 倍 それ以外の手術の場合：傷害入院保険金日額 5 倍		
賠償責任補償	身体障害(対人)賠償補償	1名につき 1億円		
		1事故につき 2億円限度		
	財物損壊(対物)賠償補償	1事故につき 1,000万円限度		
1日行事保険料(1名・1日あたり)	a行事	33円	43円	62円

<補償期間>
補償期間は、行事の開催から終了までの間であり、往復途上は、対象となりません。
※上記補償内容でご不明な点等がございましたら保険会社または代理店・扱者までお問い合わせください。
※申込人と被保険者(補償の対象者)が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えください。

賠償責任補償は行事参加者個人の負った賠償責任は対象外です。
<賠償責任補償>保険金をお支払いする主な事故例
次のような事故について行事主催者として団体が損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

○ふれあいサロンのため主催した会において設備が倒れてケガをさせた。
○子ども食堂開催中に主催者の責任により参加者が食中毒となった。
○子ども食堂で主催者が借りていた鍋を壊し、主催者が賠償責任を負った。